

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際科学技術センター（ISTC）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	40,159千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際科学技術センター（ISTC）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的： 「国際科学技術センターを設立する協定」に基づき、旧ソ連諸国の大量破壊兵器及びその運搬手段の研究開発に従事していた研究者・技術者を平和目的の研究開発プロジェクトに従事させることにより、ソ連崩壊に伴う大量破壊兵器関連技術の拡散を防止することを目的として、1994年3月に設立された国際機関。支援国が拠出した資金を活用して、ISTCがプロジェクトの管理、監査等を行い、旧ソ連諸国の研究者・技術者がプロジェクトを実施する。現在、2017年12月に発効した「国際科学技術センターを継続する協定」に基づき活動継続中。2018年5月現在、加盟国は10か国・機関。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標： ・本件拠出は事務局運営経費に充てられることになっており、事務局への支援を通じ、各年度に承認される研究開発プロジェクトの実施を可能とする。成果指標（直近の過去3年間に実施を完了したプロジェクト数の平均）の達成を成果目標とし、これを達成すること等により、大量破壊兵器関連技術の拡散防止に寄与する。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・ISTCは、旧ソ連諸国の大量破壊兵器関連の研究開発に従事した科学者・技術者を平和目的のプロジェクトに従事させ、懸念国やテロ組織への流出を防ぐとともに、雇用確保・国際科学コミュニティへの統合を支援し、大量破壊兵器関連技術の拡散防止に貢献する取組を行っている。 ・ISTCは、設立以来2017年末までに、2800件以上のプロジェクトに延べ7万6,000人以上の旧ソ連諸国の科学者・技術者が従事した。2017年度のプロジェクト実施数は10。 ・ロシアの脱退や安全保障環境の変化等を踏まえ、2017年には「継続協定」が発効し、支援対象国を広げるとともに新規加盟国の獲得を目指しながら、国際社会における不拡散の取組に引き続き貢献する活動を行っている。 ・日本を含む各加盟国は運営理事会（ISTCの運営方針を決定する最高意思決定機関）等を通じ、ISTCに対し、他の国際機関等との連携や国際会議等が行われる機会を利用した広報活動を通じたビジビリティの向上を働きかけている。日本からの働きかけにより、2017年にはアジア原子力協力フォーラム（FNCA）第18回大臣級会合（於：アスタナ）において、事務局長がISTCの認知向上のためのプレゼンテーションを行った。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：KPMG Baltics SIA、報告・提出月：2017年6月13日（2017年分は2018年7月中旬に提出される予定）、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年6月（2016年度） ・事務量減少（主に、プロジェクト数の減少によるもの）に伴い、ポストの統廃合等により支部を含む事務局職員数を32名（2018年1月現在）まで削減した（2017年は37名、2016年は39名在籍）。 ・ISTCは、同様の分野に携わるウクライナ科学技術センター（STCU）とは支部事務所の共同利用や共同調達などを実施して経費削減に努めている。 ・日本は各加盟国と共に運営理事会等を通じて運営の効率化と経費削減について働きかけを行っており、2016年の事務局運営費を前年比21%削減させることに成功し、2017年予算は前年比23%減で要求・承認され執行された（執行率84%見込みの由）、2018年は前年比25%減で要求・承認され、現在この枠内で活動継続中。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ISTCに対する人的および財政的支援を通じ、潜在的な危険国およびテロ組織への大量破壊兵器の拡散防止に取り組み、日本として国際の平和と安定に寄与する。2016年のG7広島外相会合で採択された「不拡散および軍縮に関するG7声明」においても、ISTCへのより広範な参加が奨励されており、日本としてISTCへの支援を継続し、「G7グローバル・パートナーシップ」における大量破壊兵器関連の人的不拡散の取組にも貢献することが重要。 ・日本は、運営理事会等の場において、不拡散および旧ソ連諸国の科学技術の発展を促進する立場から、ISTCの運営計画の策定、ターゲット分野の選定に関する議論、案件採択等を含む意思決定の各段階における対象地域への科学的価値の普及の重要性を度々インプットしてきた。これにより専門家により構成される科学諮問委員会（SAC）による客観的な評価を重視し案件採択が行われる体制が確立・維持されており、その体制に基づいた活動により上記1の成果を上げるに至っており、日本として関係国の合意形 						

	<p>成に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ISTC の意思決定は、日本を含む運営理事会においてコンセンサス方式にて決定される。日本は運営理事会のメンバーとして理事会の議論に参加しているほか、原署名国会合およびワーキンググループ会合（各国の担当官レベルで運営理事会に向けた共通認識の醸成やその他事務的調整等を行っている）（各々年2回）を通して、ISTCにおける意思決定に参画し、日本の関心課題がISTCの活動に反映されるよう継続的に働きかけを行っている。 ・ ISTC に対し、外務省はISTCの設立・運営に関わっている観点から主に事務局運営費を拠出し、文部科学省は科学技術協力の観点からプロジェクト経費を主に拠出している。 ・ ISTC の事務局長が2017年10月訪日し、科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム（STSフォーラム）（於：京都）に参加した。 ・ ISTC には民間企業等がパートナー（事業協力企業）として研究プロジェクトに投資する制度があり、民間企業等のニーズに応じたプロジェクトの実施が可能。ISTC の仲介により、各種税金の免除、機材の調達、プロジェクト実施にあたっての各種手続の代行等、調達や手続きが容易となり、日本の研究機関や民間企業等が低コストでこれらの国の研究機関と共同研究を行うことができるというメリットがあり、日本経済における研究開発促進にも貢献している。2018年5月現在、85の日本企業（海外法人含む）・機関がパートナーとなっている。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>10 8 1 1 12.5% 1 1</p>							
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本は、事務局職員1名（シニア・プロジェクト・マネージャー）を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から派遣している。 ・ ISTC 職員の多くは所在地国（カザフスタン）職員。専門職相当以上の職員8名のうち、3名がカザフスタン人、残る5名のうち1名を日本人職員が占めている。専門職相当以上の職員のうち、日本人職員の占める割合は12.5%であり、日本の拠出割合（2016年度実績約11%）にほぼ応じた比率以上となっている。 ・ ISTC では、運営理事会の委託を受けた科学諮問委員会（7名の専門家により構成）がプロジェクトの審査・評価プロセスに携わり、科学的観点からの助言を行い透明性・公平性の確保に貢献しているが、同委員会の議長ポストには日本人が就任しており、ISTC の専門性を高めること及び日本の科学的知見を生かすことに寄与している。 							
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	ISTC 事務局が次年度の事業計画及び予算案を作成し、加盟国代表が出席する運営理事会前に各加盟国に配布。運営理事会において事務局から説明を受け、検討の上、承認している。					
	DO	各事業の実施はISTC事務局及び被支援国に置かれている事務局支部で管理されており、年2回、加盟国が出席する運営理事会の場で、事務局から事業の実施状況の報告を受けている。					
	CHECK	ISTC 事務局が発出する年次報告書及び四半期毎のプログラムの実施報告に基づき、事業の成果を加盟国が確認している。また、ISTC 事務局は外部の会計事務所による会計監査を受け、その報告書を運営理事会に提出すると共に各加盟国に送付しており、予算の適正な執行が確保されている。					
	ACT	上記報告等を踏まえ、運営理事会その他の機会において日本は他の支援国および事務局との会合を持ち、ISTC 事務局運営及び事業の改善について協議・意見交換を実施している。					
<p>本件拠出金は、事務局運営予算に組み入れられるため、本件拠出金の用途のみを特定することはできない。</p>							
担当課室名	国際科学協力室						